

第6回定例岡山県教育委員会議事録

- 1 日 時 令和5年7月7日（金）
開会13時30分 閉会14時39分
- 2 場 所 教育委員室
- 3 出席者
- | | |
|--------------|------------|
| 教育長 | 鍵本 芳明 |
| 委員（教育長職務代理者） | 田野 美佐 |
| 委員（教育長職務代理者） | 梶谷 俊介 |
| 委員 | 上地 玲子 |
| 委員 | 服部 俊也 |
| 教育次長 | 國重 良樹 |
| 教育次長 | 田中 秀和 |
| 学校教育推進監 | 中村 正芳 |
| 教育政策課 | 課長 小林 伸明 |
| | 副課長 中江 岳 |
| | 総括主幹 石崎 貴史 |
| 高校魅力化推進室 | 室長 室 貴由輝 |
| 特別支援教育課 | 課長 江草 大作 |
| 福利課 | 課長 有田 純子 |
- 4 傍聴の状況 1名
- 5 附議事項
- （1） 令和6年度岡山県立高等学校入学者選抜実施大要について
 - （2） 令和6年度岡山県立中学校及び岡山県立中等教育学校入学者選抜実施大要について
 - （3） 令和6年度岡山県立高等支援学校及び岡山県立特別支援学校高等部本科普通科職業コース並びに岡山県立特別支援学校高等部（本科・専攻科）入学者選抜実施大要について
 - （4） 岡山県生涯学習審議会委員及び岡山県社会教育委員の任命について
- 6 報告事項
- （1） 教育職員の病気休職の状況等について
- 7 その他

8 議事の概要

開会

非公開案件の採決

(教育長)

本件議題に入る前に、議題の公開の可否について決定したい。附議事項（４）は人事案件であるため、教育委員会会議規則第12条に基づき、非公開とする発議をする。

委員から議題を非公開とする発議はないか。

(委員全員)

(特になし)

(教育長)

この発議は、討論を行わずにその可否を決定することとなっているので、直ちに採決に入る。附議事項（４）は、非公開とすることに賛成の委員の挙手願う。

(委員全員)

挙手

(教育長)

全会一致により本案件は非公開とすることに決した。

附議事項（１）令和6年度岡山県立高等学校入学者選抜実施大要について

○高校魅力化推進室長から資料により一括説明

(委員)

帰国子女の保護者の住居が学区外であった場合、普通科を受検する際は学区外の枠になるのか。

(高校魅力化推進室長)

海外帰国生徒のための入学者選抜においては、学区外の手段を認めていないため、別枠での受検となる。

(委員)

非常に多様性が富んできたと感じるが、特に全県学区の場合、各学校の違いを受検生や保護者にどうやって伝えていくのか。

(高校魅力化推進室長)

広報の手段としては、各学校が作成するチラシやおかやま県立高校情報ナビ、学校が発信するSNSが考えられる。

(委員)

生徒自ら見るという場合もあるが、中学から進学となると教員との相談も結構あると思うが、中学校の教員にこの学区や特別入学者選抜の変更の趣旨をどのように情報提供するのか。各学校で動く大変だと思うので、市町村の教育委員会と協力して情報発信していったらどうか。

(高校魅力化推進室長)

現在具体的な戦略等はないが、御指摘いただいたところは、一番の課題だと思っている。中学生の進路指導に関しては、以前より中学校の先生の関わりが減ってきていると聞いている。

以前のように個々の生徒の適性等を見て、「この高校がいいのではないか」というような進路指導は極力しないようになってきている。変更した点については、今まで学校訪問で校長先生に説明するところが多かったが、できるだけ学年団の先生に、特に3年団の先生には必ず直接説明して情報が届くようにと高等学校の先生には伝えているところである。

(委員)

都市部周辺の高校が、岡山市や倉敷市の中学校に実際に説明に回れているのか。特に岡山市教育委員会管轄の中学校に説明に行けているのか不安がある。

(高校魅力化推進室長)

都市部周辺の高校は、多くの岡山市や倉敷市の中学校に説明に行っているようである。ただし、かなりの負担が高校にあると聞いており、全ての学校に説明はできていないが、特に鉄道沿線の通学が可能な学校を中心に学校案内や学校独自で作成しているパンフレットを用いて説明している。

(委員)

特別入学者選抜で確認したいことがある。募集人員比率が100%の学校が4校あるが、令和5年度からなのか。それとも令和6年度からなのか。

(高校魅力化推進室長)

4校において学科の特殊性から特別入学者選抜で取り切ってしまうのは従前の通りである。

(委員)

80%の制度はいつからか。

(高校魅力化推進室長)

令和5年度入試から実施している。

(委員)

特別入学者選抜を受けて、不合格になった生徒は、一般受検は他の学校を受検することが多いのか。

(高校魅力化推進室長)

全ての情報を得られてはいないが、80%でも受けたい生徒はそのまま同校を一般受検で受けている。ただし、80%に広げたことによって、出願している生徒が80%に満たない状況もしくは80%前後だった学科で、一般入試に出願がなかったところは実際にあった。

しかしながら、今まで50%で不合格になった生徒が、私立に行ってしまう、一般入試を受検しないということがあったが、今回80%にしたことによって、早い段階で新規合格が出ることで、数値として若干ではあるが、今回持ち直した。

(委員)

特別入学者選抜で合格する生徒もいる中で、普通科を受検する生徒はこれから一般入試に向けて頑張っていくといけないのに、入試に向けた気持ちに差が出てきてしまうので、そこへの指導もしてもらいたい。

(高校魅力化推進室長)

中学校側からも特別入学者選抜で合格した後の授業に集中できないなどの心配の声をいただいている。同様のことは私立の合格発表後にも起こりえるが、私立の合格発表が出てから一般受検まで数週間の違いであるため、各中学校でモチベーションを高く持つ工夫を考えていただいているところである。

(教育長)

これより採決に入る。議第3号において、原案について賛成の方の挙手を願う。

(委員全員)

挙手

(教育長)

全会一致により、議第3号は原案のとおり決した。

附議事項（2）令和6年度岡山県立中学校及び岡山県立中等教育学校入学者選抜実施大要について

○高校魅力化推進室長から資料により一括説明

(教育長)

これより採決に入る。議第4号において、原案について賛成の方の挙手を願う。

(委員全員)

挙手

(教育長)

全会一致により、議第4号は原案のとおり決した。

附議事項（3）令和6年度岡山県立高等支援学校及び岡山県立特別支援学校高等部本科普通科職業コース並びに岡山県立特別支援学校高等部（本科・専攻科）入学者選抜実施大要について

○特別支援教育課長から資料により一括説明

(委員)

出願の制限について、基本的に括弧書きで示されている場合を除いて2つ以上受検はできないとなっているが、括弧書きで示されているような形で受験する生徒はどのくらいいるのか。

(特別支援教育課長)

昨年度の高等支援学校等の倍率が1.1倍であり、不合格になった生徒は高等部へ出願

する場合や県立高校と併願している場合もあり、正確な数は把握していない。

(委員)

不合格となった場合も大体カバーできているとイメージでよいか。

(特別支援教育課長)

高等支援学校等で不合格になった場合も支援学校出願の場合は、定員を設定しているが、定員を若干超えた場合でも、基本的には学びを保障するという観点で全員合格の方針としている。

(教育長)

これより採決に入る。議第5号において、原案について賛成の方の挙手を願う。

(委員全員)

挙手

(教育長)

全会一致により、議第5号は原案のとおり決した。

報告事項(1) 教育職員の病気休職の状況等について

○福利課長から資料により一括説明

(委員)

特別支援学校の先生方の休職率が非常に高い理由に複数で担任を受け持つので意見が合いにくいであったり、校種を超えた異動があったりなどそこでの適応が難しいとのことだが、対策はどのように取っているのか。

(福利課長)

即効性のある対策は難しいところであるが、福利課も複数休職者が出ている学校へ訪問し、どのようにフォローをしていくのが良いのかという意見を校長面談で聞いたりした。各校の具体的な対策としては、自分の自信を喪失している方には、少しの分掌で、なにか成果がはっきり見られることをやってもらい、成果が出たところはすかさず褒めたり感謝したりという自己肯定感を上げていく取組や、分掌内のコミュニケーションが上手くいっていないところについては、分掌会議の際に校長等の管理職も一緒に入って、皆が納得できるようじっくり話し合いを行うなどそれぞれの状況に合った取組を実践しているところである。今後はこのような取組を他の学校へ情報提供していきたい。

(委員)

「2病気休職の原因疾病」について、その他にはどのような疾病があるのか。介護などは入るのか。

(福利課長)

全て別々の疾病になるが、内容は心疾患や難病が入っている。

親の介護は入っていない。

(教育長)

介護について別の制度がある。

(委員)

男女の比率はどうか。

(福利課長)

身体の病気でいうと7割が女性である。癌の中でも卵巣がんなどがあり、産科においては全部女性であり、必然として女性が多くなる。

(教育長)

全体的に教員の比率も女性の割合が多いということもあり、女性が病気になりやすいということでもない。

(委員)

休職期間ではどうか。復職までどのくらいかかるのか。

(福利課長)

過去何年かの平均にはなるが、復職された方の休職期間としては約7割が1年未満である。

残りの方で2年以上になる方が約1割である。

(委員)

比較的1年未満で復帰できる程度で早期に発見されているということか。

(福利課長)

休職に入る前に3ヶ月病気休暇の期間があるので、病気休暇と1年未満の休職と合わせて復帰されている方が多いというところである。

(委員)

復帰してもらうためのフォローや対策はどのようなことをしているのか。

(福利課長)

復職支援システムといったシステムがあり、精神科医と臨床心理士が入ってメンタルヘルス部会というものを設置しており、休職前の本人の状況や主治医の見立て等、主治医から聞いている情報等を勘案して休職の要因分析を行っている。また休職期間中に職場が本人にどのように関わるべきかアドバイスを行うとともに復職前には段階的に馴らして出勤する復職プログラムを実施している。復職プログラムに入る前は、メンタルヘルス部会の委員が本人と職場の人が入らない場で、直接面接を行いじっくり思いを聞き取った上で、管理職も同席し、復職プログラムをどのような形で実施するのか話し合っただけで決めている。例えば特定の方との関係が悪いケースや特定の保護者と会うと辛いなどあれば、会わないように動線の工夫や職場内の配置を配慮するなど細かいところまで決めてできるだけ負担がかからない形で復職プログラムを実施している。

(教育長)

岡山県は平成15年から実施しており、全国的にも非常に早い取組であったため、今まで全国平均より低い数値であったのではないかと思うが、その数値も全国平均に近づいてきたため、コロナ感染症等の影響もあるのかもしれないが、抑えていかなければならないと思っている。

(委員)

休職者の年代別の状況は、最近になって変化はあるか。

(福利課長)

以前はもっと50歳代が多かったが、30歳代が増えてきている。職員の年齢構成で40歳代や50歳代が減少していきっており、30歳代が多くなってきている中で、30歳代の教員が相談したいときに相談できる相手が少ないという面や職責が30歳代に重くなってきていることも要因かと思う。

若い世代へのフォローが今後の課題と認識している。

(委員)

母数に対しての休職者の割合ではどうか。

(福利課長)

御質問に対する統計が存在していないためはっきりと回答できないが、おおまかに在籍者の年齢構成をいうと20歳・40歳代が2割ずつ、30歳代が2.5割、50歳代とその他で残りの3.5割であり、これを勘案したとしても30歳代は高いと言える。

(教育長)

学校もかなり様子が変わっている。大体校長・教頭・教務主任がいるが、若手の登用とあった部分もあるかと思うが、訪問にいった学校では31歳で教務主任とあった学校もあった。それで学校が回ればよいが、若手の職責が重くなってきているといった面ですんどくなってきている状況ではないかと思う。

(委員)

職員が病気で休んだ際に職場に残った方への影響、特に今後どう改善していくかは重要かと思うが、休職者が大量に出た場合、どういったフォローをしているのか。

(福利課長)

学校によって様々だが、休んだ方のフォローをしなければならぬ方は負担感を持ちやすいので、校長などの管理職がその方々に対し納得できる説明をすることが大きなポイントでないかと思う。休職者が多い特別支援学校やコンスタントに休職者が出ている市町村教委については、個別に傾向や留意点などを説明していくことを考えている。管理職もメンタルヘルス疾患になる可能性もあり、管理職へのフォローもしっかりしていく。

(教育長)

基本的には病気休職になった場合、代員を配置するが、教員不足の状況もあり、なかなか見つからないケースがあり、厳しい状況にある。

(委員全員)

了 承

以下、非公開のため省略

閉会